

施策	事業	具体的な内容	行動指針(重点事業)		事業計画				事業実績						
			開行	閉行	種別	担当課 団体名	具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況
①雇用の維持及び促進の支援	幅広い人材が活躍できる多様な雇用環境を創出する	・新型コロナウイルス感染症拡大などの外的要因により影響を受けた事業者に対する、雇用の維持及び促進に係る支援を行う。	○		1-①-1	近江八幡商工会議所	新規就業者激励大会・新入社員研修会	企業規模が小さく自社に入社・新人研修が難しい企業向けに式典と集合研修を実施。 学生意識を脱却して社会人としての責任意識を持ってもらう。	令和3年度～令和6年度	参加人数(20人/回)	事業：毎年4月上旬に激励大会・新入社員研修会の実施 開催場所：近江八幡商工会議所 大ホール(状況に応じて滋賀中央信用金庫本店5Fホール) 対象者：市内事業所の新規就業者、および前年度中途入社した方 共催：(公財)日本電気電話ユーザ協会 滋賀支部	4月5・6日に激励大会・新入社員研修会を実施。研修内容は個人ワークだけでなく、グループワークも行った。また、昼食も実施した。	予定通り進んでいる	4月4・5日に激励大会・新入社員研修会を参加人数が30名と上限して実施予定。	参加者数 市内10社23名
					1-①-2	商工振興課	高齢者就業機会確保事業	高齢者の勤労活動や生きがいの充実に、地域社会の活性化に貢献する。	令和3年度～令和6年度	シルバー人材センターによる新規事業の実施(1件)	・シルバー人材センターへ補助金の交付を行う。 ・適宜事務局と協議を行い、事業の進捗確認を行う。事業の見直しや新規事業の実施を行う。	シルバー人材センターに対して補助金を交付。シルバー人材センター事務局と協議は行ったものの、事業に関する話し合いや分析は行えなかった。	実施できない	シルバー人材センター事務局と協議を行い、必要な事業について検討する。	
					1-①-3	商工振興課	中小企業勤労者総合福祉推進事業	近江八幡地域勤労者福祉サービスセンターが行う事業により、中小企業の福利厚生充実を図る。	令和3年度～令和6年度	サービスセンターによる新規事業の実現(1件)	・サービスセンターへ補助金の交付を行う。 ・適宜事務局と協議を行い、事業の進捗確認を行う。事業の見直しや新規事業の実施を行う。	サービスセンターに対し補助金を交付。サービスセンター事務局や電王町担当者と協議を行い、新規事業の実現に向けた話し合いを進めた。また、会員に対するアンケート調査も実施した。	予定通り進んでいる	引き続きサービスセンター事務局や電王町担当者と協議を行い、少しでも早い新規事業の実現を目指す。	
②求職者の就労支援	多様な人材の学び直し	・ハローワーク等の関係団体と連携し、企業と求職者への的確な情報を提供することで、企業の「求める人材」と求職者の「やりたい職種」の人材マッチングを支援する。 ・求職者に対し、支援団体等やハローワークと連携し、市内事業者への就職を促進するため市内企業の魅力発信や、就職に役立つ技能取得の支援や情報の提供、及びさまざまな人材が活躍できる環境づくりの啓発を行う。 ・多様な人材の学び直しの機会を提供するため、支援団体等が実施するセミナー等を周知及び啓発を行う。	○		1-②-1	近江八幡商工会議所	湖東地域 就職フェア	事業所の採用活動の場を広げるため、また、新卒卒及び既卒3年以内の若者の就労を支援するため。	令和3年度～令和6年度	事業所と求職者のマッチング数(5社)	大学院・大学・短大・専修学校等卒業予定者及び卒業後3年以内の方を対象に合同就職説明会(もしくは面接会)を実施。当所及びハローワーク東近江、近江地域雇用対策協議会、八日市商工会議所、近江市商工会、安土町商工会、日野町商工会、電王町商工会による共同開催をする。	昨年度に引き続き、コロナ感染拡大防止のため、開催中止	実施できない	継続事業であるため、コロナの感染状況により開催する。	
					1-②-2	商工振興課	巡回職業相談・就職情報相談	就職困難者に対して就労に関する総合的な相談事業を実施することにより、就職困難者の安定就労を目指す。	令和3年度～令和6年度	相談会への参加数(140件)	毎月2回、八幡子とセンター及び八幡東子とセンターにて就労や雇用に関する相談業務を行う。	チラシのデザインを見直し、周知の強化を行った。また、事業周知のため、広報への掲載や自治会回覧、ZTVでの放送などを行った。	予定より遅れている	引き続き事業周知を行うとともに、ハローワークと連携し、就労に関する相談を実施する。また、相談件数が減少しているため、過去の相談結果をもとに、月2回の相談回数を月1回に集約するよう検討していく。	42件
					1-②-3	商工振興課	キャリアカウンセリング	ネット、フリーターなどの定職に就けない若年層や、仕事上の悩みを抱える勤労者の就労・キャリア形成の支援を行う。	令和3年度～令和6年度	カウンセリング相談数(60件)	毎月1回、キャリアカウンセリングによる就職や職場環境、キャリア形成に関する個別カウンセリングを行う。	事業周知のため、チラシデザインの変更や広報への掲載や自治会回覧、ZTVでの放送などを行った。また、各支援機関等へチラシの設置を依頼し、周知に努めた。	予定より遅れている	引き続き、キャリアコンサルタントと連携し、就労に関する相談を実施する。	18件
③テレワーク希望者の移住の受け入れ		・空き家や空き店舗の活用等により、テレワークを希望する移住者の受け入れを推進する。 ・ICTなどのオフィス系事業所等の誘致を推進する。	○		1-③-1	商工振興課	近江八幡市空き家情報/バンク事業	空き家・空き店舗(以下、空き家等)活用等によるテレワーク希望する移住者の受け入れを推進する。また、空き家等所有者への意識改革を行い活用できる物件を拾い出し、登録・成約件数増加を目的とする。	令和3年度～令和6年度	近江八幡市空き家情報バンク物件成約件数10件	事業：啓発セミナー(相談・片付け・登記など)、個別相談会(月1度程度)、物件見学会開催 対象：市内にある空き家等所有者、利活用希望者※/1割制度では取り扱えない店舗にも扱われるように検討する。	通常通りの相談・マッチング業務に加え、チラシデザインの変更、HP掲載中の物件写真の更新を行った。	予定より遅れている	通常通りの相談・マッチング業務と同時に、空き家利活用促進に繋がる施策の検討を行う。	0件
					1-④-1	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所会報誌を通じた働き方改革に関する啓発事業	近江八幡商工会議所会報誌の特集記事を通して働き方改革に関する啓発活動を行うとともに、当所で開催する相談会をご利用いただくことで、働き方改革に関するお悩みを解決し、地域の事業所の雇用管理の推進および雇用促進に寄与する。	令和3年度～令和6年度	近江八幡商工会議所会報誌への特集記事掲載数及び相談会参加件数(25件)	「滋賀働き方改革推進支援センター」と連携し、働き方改革に関する特集記事を当所会報誌に毎月掲載。働き方改革に関する啓発会や、当所で開催される相談会への参加勧奨を行う。	令和5年度の会報では働き方改革に関するコラム等は掲載できなかったが、商工会議所の事業として社労士を招いたの労務相談会を開催したため、メールマガジン等で周知した。	予定通り進んでいる	会報では、状況に応じて働き方改革に関する情報やコラムを随時掲載する。また、今後も働き方改革に関する補助金等各種支援制度が実施されると見込まれるので、都度、会報・メールマガジンホームページなどで周知を行う。	
④雇用管理の推進		・働きやすい職場環境づくりを推進するため、適切な情報を発信するとともに、事業主を対象としたワークライフバランスなど働き方改革の実践に関する講座を開催する。 ・外国人労働者の適正な雇用促進や障がい者雇用の促進など、適切な雇用促進に向けた情報発信や優遇制度の検討を行う。 ・健康経営導入に向けた事業者への情報発信を行う。	○		1-④-2	近江八幡商工会議所	メンタルヘルス対策	労働者の就業維持による人材確保	令和3年度～令和4年度	メンタルヘルス不調を克服するための職場環境づくり(15事業所/年)	メンタルヘルスの啓発、助成金を活用しメンタルヘルス対策への取り組みを支援				
					1-④-3	近江八幡商工会議所	労働保険事務の代行・相談・加入勧奨	労働保険未遡事業所の削減・労働者の雇用継続	令和3年度～令和6年度	労働者の雇用の安定、継続。労働環境の向上。(283事業所/年)	労働保険の事務を代行し、代表者の事務を軽減。従業員の雇用の安定をはかる。未遡用事業所については労働保険の加入の動員をし、労働者の労働条件を向上させる。	労働保険取得喪失事務代行。労働保険料の年度更新事務について滞りなくおこなった。労働保険未加入事業者については適用動員。開業者において労働保険加入義務について説明をおこなった。特別加入制度についても周知した。	予定通り進んでいる	今年度同様に事務手続きの代行および労働保険についての啓発をすすめる	298事業者
					1-④-4	商工振興課	小規模事業者の中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度への加入促進や助成を行う、勤労者の労働福祉の安定を図る。	令和3年度～令和6年度	共済掛金補助金交付決定額(300千円/年)	中小企業退職金共済または特定退職金共済に加入している市内事業所に対して掛金の一部を補助する。	申請のあった全26事業者に対して補助金を交付した。	予定より遅れている	補助の対象になり得る事業所の一部に対して案内を送付しているが、次年度以降は送付対象を広げるなどの検討をしていく。	254千円	

施策	事業	具体的な内容	行動指針(重点事業)			番号	担当課 団体名	具体的事業の名称	目的	事業計画		事業の概要	事業実績					
			進む	止まる	遅く					期間	目標		取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況		
施策1 まちづくり の推進	⑤高校・大学及び企業の連携の推進	・高校や大学及び支援団体や企業等と連携し、学生社会体験を通して、学生のアイデア等を企業へ提供するような新たな取組、人材不足の解消や新商品の開発などに向けた取組を推進する。				1-⑤-1	商工振興課	企業と高等学校等進路担当教諭との情報交換会事業	東近江圏域内に所在を有する企業が公正な採用選考に基づき人材を確保し、高等学校等卒業者が安定した就労機会の創出を目的とする。	令和3年度	～ 令和6年度	情報交換会参加者(110社・校)	・企業・学校ともに担当者同士の名刺交換会をホテルニューオービレで開催。 ・令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面での開催に変更。 ・情報交換会の効果検証、次年度開催事業へのブラッシュアップ	・令和元年の実施以来と異なり、対面形式で開催した。企業・学校情報を集約した冊子を作成し、それぞれに配布。 ・当日参加できなかった事業所については、当日の資料を後日郵送した。 ・労働対策連絡会にて事業成果の検証を実施。	予定通り進んでいる	4年振りの対面開催であったため、今回の内容をふまえて、次年度の開催時ははみぐらへ連携が図られる。開催時期やイベントの検討・参加者の制限など、労働対策連絡会にて協議を行う。	95校/社	
	⑥キャリア教育の推進	・市内中学生を対象に、市内の仕事を知り、社会的・職業的に自立した大人となるよう、長期的な視点に立ち、地域全体で子どもたちの成長や市への愛着の醸成をバックアップする取組を推進する。				1-⑥-1	近江八幡商工会議所	検定業務(日商検定・東商検定)	子どもや学生のみならず社会人の一般常識・基礎力として実務で役に立つ検定試験をコロナ禍においても継続して施行することで、事業所の従業員教育にも、受験者の多様なキャリア形成にも貢献することを目的とする。	令和3年度	～ 令和6年度	検定受験者数の増加(10%アップ※前年比)	特に簿記検定は2級が企業が応募者に求める資格ランキングTOP10で第1位、「今後取得したい資格ランキング」で第6位に入るなど、企業、受験者、双方の皆様が極めて高い評価を得ている。2、3級については今年度から本格稼働するネット試験も活用し学習者に幅広く受験機会を提供する。	簿記検定・簿算検定の統一試験の施行(各3回/年)を完了し ネット試験の周知・施行	予定通り進んでいる	R5年度はR4年度と比較し統一試験は構はしい、ネット試験の受験者数は減少傾向にある。来年度は受験料の引上げも予定されており、受験者減が予想される。当所会員向けの無料トレーニング講座の周知を行い、受験者増につなげる。一方、東商検定では会員事業者による団体受験について受験料の割引が新たに導入されるため、周知に力を入れていく。	統一試験 535名 ネット試験 174名	
			1-⑥-2	学校教育課	中学生チャレンジウィーク(職場体験)	中学2年生が働く大人の変り、将来の自分の生き方について考える機会をつくり、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てる。	令和3年度	～ 令和6年度	中学生チャレンジウィークにおける体験活動の日数(年間3日)	職場体験日に限らず、児童生徒が自分の生き方について考える「キャリア教育」のあり方について、職場体験を受け入れる事業所や、職場体験を計画・実施する教員と意見交流する。	市内の中学校が職場体験の受け入れ先を開拓し、4校と3～5日体験活動を行うことができた。また、マナー講座や職業講話を実施し、働く大人と出会い、自分の生き方考える機会とした。	予定通り進んでいる	市内の中学校と教育委員会が情報を共有しながら職場体験の受け入れ先を開拓し、各校3日以上での体験活動を目指す。	3～5日/年				
施策2 八幡商人の理念を継承する	①八幡商人の理念及び本市にゆかりのある産業に関する啓発	・八幡商人の経営理念及び本市にゆかりのある産業の周知に必要な教育媒体の作成を行う。 ・八幡商人の経営理念を継承できるよう、市民や市内事業者における理解を深めるための情報発信を行う。 ・八幡商人の理念を継承する市民や事業者へ研修を目的とした「(仮称)三方よしセミナー」を開催する。				2-①-1	観光物産協会	近江(八幡)商人の理念啓発	八幡商人の家訓や理念などの普及を通じて、三方よしの精神に基づく、観光地づくりに繋げる。	令和3年度	～ 令和6年度	・近江商人ゆかりのまち連絡会(日野、東近江、近江八幡の3町)の観光協会により構成)を通じて、HPやFB、印刷物、観光物産展やセミナー等を通じた取組の展開。https://omiyonin.com/	①近江商人ゆかりのまち連絡会による取組み ①～2月「松阪市」での企画展を実施。 ②西川文化財団との連携による本宅の公開&セミナー ③春秋の2回実施(合計で220名以上の参加者) ④その他 ⑤近江商人の中国語による紹介文の作成(HP掲載) ⑥近江商人講座の開催(9月 2 5人)	予定通り進んでいる	①近江商人ゆかりのまち連絡会による取組み ・新たな参加者(町)を招き入れ、新たな視点での取組み。 ②近江商人邸宅の公開と充実 ・満足度向上に向けての取組み ③その他 ④市内の老舗企業等の経営理念等の掘起し等	—		
	②現代の八幡商人の発掘と普及・啓発	・八幡商人の経営理念に通じる地域の魅力的な経営者や企業の取組を取材する中で発掘し、情報発信を行うためのコンテンツを制作し定期的な情報発信を行う。 ・八幡商人の経営理念の普及啓発を通じて、事業の担い手や起業家を育成するとともに新しい産業・観光資源をつくる。																
	③空き家を活用した研修・就業環境整備の検討	・「(仮称)三方よしセミナー」や企業研修の場として活用できるよう、空き家を活用して研修環境の整備に係る検討を行う。																
施策3 暮らしに根付いたサービスを提供する	①サプライチェーン構築の支援	・市内における企業間取引の拡大による地域内経済循環の促進を目的として、市内や県内の事業者間でサプライチェーンの構築を検討する事業者に対する情報提供や支援を行う。 ・新型コロナウイルスの影響によるサプライチェーンの毀損への対応として、顧客への製品共有を継続するために必要な設備投資や製品開発の支援を検討する。																
	②空き家・空き店舗の活用及び新規出店への支援	・空き町家等を活用して集客に役立つ施設及び店舗を開設する事業者または起業者を支援する。 ・新しい生活様式に対応した働き方を支援するため、インキュベーション施設やコワーキングスペースの設置を検討する。				3-②-1	近江八幡商工会議所	空き店舗・空き家に関する物件個別相談会・物件見学会・新規出店支援セミナー	近江八幡商工会議所不動産部会と連携した空き店舗・空き家に関する相談会や見学会を開催に加え、新規出店支援セミナーも併せて開催することで、空き店舗・空き家の活用や新規出店者の増加を促し、地域経済の活性化に寄与する。	令和3年度	～ 令和6年度	物件個別相談会・物件見学会・新規出店支援セミナーの活用件数(20件)	今年度も物件所有者・活用希望者を対象とした個別相談会を当所不動産部会と連携して実施する。空き店舗の物件見学会や、新規出店支援セミナーも開催し、物件の活用を促進する。	前年度と同様に、令和5年10月7日(土)・12月13日(水)の2日間に分け、当所不動産部会と連携した空き店舗・空き家に関する物件個別相談会を開催。7名の方にお問合せいただき、内2名の方が相談会を利用された。相談者のご希望に応じて当所不動産部会所属の不動産業者による現地調査を行った。また、創業を希望されている方や、現在市内でご商売をされている方から、物件に関する相談を日々いただいている。随時対応している。	予定通り進んでいる	今年度は物件個別相談会の相談件数が少なかった。一方で、「この物件を誰かに使ってもらいたい」「近江八幡で創業したいので物件を探している」「移住するのに住む場所を探している」といったご相談をお電話で随時いただいていた。依然として需要は高い。特に、令和5年12月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が一部改正され、令和6年4月からは住民登記が義務化されると、空き家に関する新しい働きや啓発を子どもと目にして、当所へお問合せされるケースが多くなると思われる。昨年度からメールによる相談情報共有体制を整えたことで、地域の不動産事業者への意識がスムーズにできるよになっているため、普段の相談とは別に個別の相談日(物件個別相談会)を設ける意義は少し薄れているように感じた。令和6年度も引き続き日々の相談に対応し、物件の活用を促した地域経済の活性化をさらに推進できるよう取り組んでいく。	お問合せ:件	
			3-②-2	空土町商工会	空き家・空き店舗対策、空き家委員会運営	空き家・空き店舗に新たな事業者を誘致し、地域活性化や賑わい創出につなげる。	令和3年度	～ 令和6年度	空き店舗の活用数(1者)	空き家委員会(商工会内部の委員会)が中心になり空き家・空き店舗を把握し、その活用を検討・実行する。	空き家委員会運営 前年度に作成したリーフレットを回収並びに設置。	予定より遅れている	現在支援中で開店が予定より遅れている店舗の支援を引き続き継続。	空家活用:なし				

施策	事業	具体的な内容	行動指針(重点事業)			事業計画					事業実績					
			行方	期	期	番号	担当課 団体名	具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況
施策3 暮らしに根付いたサービスを提供する	③市内での購買の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での消費活動を促すため、地元での購買を啓発する。</li> <li>・地元商店街での消費を支援するため、地域通商の導入や市内限定商品券の販売などを検討する。</li> <li>・施設間で連携した情報発信、現場での案内看板等の誘導など、市内観光地へ来訪する観光客に対し、町なかの商店への誘導を促進する。</li> </ul>				3-③-1	近江八幡商工会議所	第2期 クラウドファンディング「近江八幡三方よし商品券」プロジェクト	クラウドファンディングを利用して市内登録店で使える商品券を販売する。商品券は20%の割引を付与することで、市内での消費を促進する。	令和3年度～令和4年度	支援金額(15,000,000円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業：クラウドファンディングサイト(CAMPFIRE)での商品券の販売</li> <li>開催場所：利用：市内店舗 協賛：近江八幡商工会議所</li> <li>対象者：登録：市内に本店機能をもつ事業者 利用：近江八幡市民をはじめとする。近江八幡を応援したい全ての方</li> </ul>				
			3-③-2	安土町商工会	「出前商店街」の実施	お客様の来店を促すため、出向先、地域の商店での買い物促進する。	令和3年度～令和6年度	開催回数(5回)	いくつかの店舗がグループを組み、コメン等に出向いて販売する「出前委員会」を実施する。「近江八幡市じもと応援クーポン」や「三方よし商品券プロジェクト」の利用として積極的に登録し、市民の消費行動を促していく仕組みを作る。	出前委員会運営 出前販売(トリアスロン、大河ドラマトクショー)	予定通り進んでいる	会員店の販売促進に努める。	出店：4回			
			3-③-3	商工振興課	市民マルシェ事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の飲食(移動販売)業者やマルシェ等の出店機会が少ないなど小売業者に対し、市所有の施設を提供し営業機会を創出する。	令和3年度～令和4年度	マルシェ出店数(60店舗/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業：毎月1度のマルシェ開催</li> <li>開催場所：市所有施設(本庁駐車場、安土町総合支所など)</li> <li>対象者：市・県内で営業許可のある飲食業者(移動販売も含む)</li> <li>※コロナの状況により、飲食業に限らず定期的な開催を行うことも検討する。</li> </ul>							
④高齢者・買い物弱者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買物に困難を抱える高齢者に対し、有償ボランティアによる市内の協力店の商品配達や、地域で孤立する高齢者の見守りを行う。</li> <li>・交通弱者や高齢者向けのサービスを検討する事業者に対して、支援を検討する。</li> </ul>				3-④-1	近江八幡商工会議所	切手売捌き所の設置	会員事業所、市役所から案内された来訪者、郵便局に行けない高齢者の郵便切手・ハガキ・収入印紙・レターパックの販売	令和3年度～令和6年度	年間の切手類販売手数料 前年度より5%UP	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業：切手類の窓口での販売</li> <li>場所：商工会議所の窓口</li> <li>対象者：会員事業所、市役所から来訪者、郵便局に行けない高齢者</li> </ul>	会員事業所等への郵便切手、ハガキ、収入印紙、レターパックの販売	予定通り進んでいる	前年度に引き続き、会員事業所、市役所から案内された方、郵便局へ行けない高齢者など購入を支援しているが、前年度よりも購入者数が減少した。切手販売していること周知をより強化し、手数料増加につなげる。	手数料：76,511円	
		3-④-2	長寿福祉課	近江八幡市とえあい商助推進事業	近江商人の三よし「売り手よし」「買手よし」「世間よし」の精神に則り、企業・事業者が地域への貢献に努力し、商いが地域を助け、地域が高いを助けるしほみを、高齢者の生活の支援体制の整備に活かしていくことを進める。	令和3年度～令和6年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域全体で高齢者を支え見守る意識の醸成が必要になる。「自助」「共助」のほか「商助」を地域に浸透させることで、高齢者の生活を支援する体制が整備され、長く住み慣れた地域で暮らし続ける結果につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>えさえあい商助推進事業者も参加する第1期協議体会議を開催し、地域や商助事業者等が実施する取組を共有すること。</li> <li>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制づくりを進められた。</li> </ul>	予定通り進んでいる	引き続き近江八幡市とえあい商助推進事業者の取組を広げるとともに、地域の高齢者が抱える課題やニーズの情報共有を行う取組の提供など、商助推進事業者と地域の様々な関係機関等が連携協力した活動の展開を進めていきます。					
⑤商店の経営安定経営基盤の強化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援団体と連携し、経営指導の充実を図るとともに、小規模事業者に寄り添った伴走型支援など、経営の安定化に向けた支援を行う。</li> <li>・商店街等の商業団体が行うにぎわいを創出し、集客により商店や町を活性化させる事業や、商店の調査、研修事業について支援する。</li> <li>・運転資金、設備資金など小規模事業者の事業経営に必要な資金について、金融機関を通じた低利融資の実施を検討する。</li> </ul>				3-⑤-1	近江八幡商工会議所	税務指導(記帳指導、源泉徴収事務指導、確定申告指導)	事業者が経営状況を正確に把握できるように、記帳や確定申告などの方法について指導を行う。また、決算書等を分析することによる経営改善・販路開拓を図る。	令和3年度～令和6年度	指導者数(延べ300名/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「記帳指導」年間を通じて指導を行う。開業から間もない事業者等には税理士による指導を実施する。</li> <li>「源泉徴収事務指導」7月1月に税理士を招いて相談会を開催する。</li> <li>「確定申告指導」2月～3月に税理士を招いて相談会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>記帳指導：提携税理士による指導を実施。</li> <li>源泉・確定申告指導：税理士を招き年間27回の相談会を開催。</li> <li>その他、担当職員が上記指導を行う。</li> </ul>	予定通り進んでいる	これまでの取組みの成果もあり、前年度に引き続き相談会に参加される方のうち、半数以上の方がe-Taxを用いた電子送信で申告を完了するようになった。前年度の内容をもとに取り組みを続け、マネーワードなどのクラウド会計ソフト導入や、確定申告におけるe-Tax(電子申告)の推進も引き続き行っていく。加えて、令和5年6月にスタートする所得控除額減税制度に際しては、必要に応じて多岐にわたる相談に対応できるように、必要に応じて当該制度のご質問にお答えし、必要な情報やサポートを提供する。	指導件数357者	
		3-⑤-2	近江八幡商工会議所	市内商店街支援事業	近江八幡商店街連盟事務局として、商店街連盟が実施する街路灯電気代補助、中元・年末売出し事業他イベント等の活動支援を行う。	令和3年度～令和6年度	市内商店街(17件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各商店街において前年実施している中元・年末売出し(北里・新年抽選会等)や夏祭り(共栄会・夏祭り)及び連盟事業(年末売出しお客様招待会、街路灯電気代補助等)への活動支援を事務委託を受けて行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内商店街街路灯電気代補助・商店街マルシェ開催(令和5年10月29日)・年末売出しお客様招待会開催(令和6年2月7日～8日)・各商店街イベント(あきんどまつり、サントリーマルシェ他)への活動支援</li> </ul>	予定通り進んでいる	前年度に引き続き、電気代補助や各商店街イベントへの活動支援を実施。そして令和5年度は、相次ぐ物価高騰や消費の冷え込みにより疲弊している商店街並びに商店街職員事業所救済を目的とし、近江八幡市が発行された「家計プラス」「たすカル」(チャット)の市内商店街での利用促進による商店街活性化を目指し、「商店街マルシェ」を旧保健福祉センターで開催。市内11商店街に出展し、各商店街販売ブースにて多くの方が「家計プラス」「たすカル」を使用。東郷町2丁目2000人大会大盛況であった。市内に新たな商店街も誕生している中、物価高騰や相次ぐドラッグストア・大型店出店などへの対策として、次年度以降も引き続き各商店街への支援を継続し、地域商店の振興に寄与していく。	商店街数：18				
		3-⑤-3	安土町商工会	税務指導(記帳継続指導、源泉徴収事務指導、確定申告指導)	事業者が経営状況を正確に把握できるように、記帳や確定申告などの方法について指導を行う。また、決算書等を分析することによる経営改善・販路開拓を図る。	令和3年度～令和6年度	指導者数(65名/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「記帳継続指導」年間を通じて指導を行う。</li> <li>「源泉徴収事務指導」7月に中間納付指導・1月に年末調整指導を実施する。</li> <li>「確定申告指導」2月～3月に税理士を招いて相談会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「記帳継続指導」年間を通じて指導を行う。</li> <li>「源泉徴収事務指導」7月に中間納付指導・1月に年末調整指導を実施する。</li> <li>「確定申告指導」2月～3月に実施。</li> </ul>	予定通り進んでいる	上記の通り、前年度より取組を継続する。	指導者数80者				
⑥大学等と連携した店舗づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の活動の場としての店舗など、学生からアイデアを募集し、大学等と連携した店舗づくりの推進を支援する。</li> <li>・経営改善やまちづくりの視点から取り組み、先導的な事業を実施する市内商業団体、大学、NPO等との連携組織を対象に、必要な情報発信及び支援を検討する。</li> </ul>				3-⑥-1	商工振興課	地域経済循環創造事業	地域資源を生かした先導的で持続可能な事業化の取組を推進し、地域の経済循環を創出する。	令和3年度～令和6年度	補助金交付決定(1件/期間中)	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大い地域密着型事業の立ち上げを行う事業者に対して補助金を交付し、以降年に1度フォローアップ調査を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業に関する相談に限らず、別件での事業者からの相談にも本事業の取組に該当する可能性がある場合は引き続き案内を行う。</li> </ul>	予定通り進んでいる			

施策	事業	具体的な内容	事業計画					事業実績						
			行動指針(重点事業) 育む 創る 継ぐ	番号	担当課 団体名	具体的な事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況
市民と来訪者の新しい交流を推進する	①コミュニティの強化	・買い物場の場だけでなく、「地域コミュニティ」の担い手として重要な役割を有している商店街や商店等に対し、子育てや介護など地域課題に取り組む活動への支援を行う。												
	②市民と来訪者の新しい交流の推進	・市民が地域の資源を伝承し、観光客に伝えることができる場づくりを行う。 ・観光施設等と連携し、文化や歴史を体感・体験できる仕組みづくりを行う。 ・グリーンツーリズムやエールツーリズムといった、地域との新しい交流に取り組む観光だけでなく医療や福祉に関係する事業者や市民を支援する。 ・関連計画に即り、重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区等を基本として、身近な自然や歴史に包まれた環境の維持・保全に努める。 ・市民が文化や歴史、町なみなど、市民が地域資源の魅力を再認識し、継承できる機運の醸成を図る。	4-②-1	安土町商工会	チレンジヤックアんど、6ぼ(安土楽市楽座館)運営	従来から実施しているチレンジヤックアんど、6ぼを拡充し、顧客獲得や販路拡大を図るとともに、地元住民と観光客との交流を図る。	令和3年度～令和5年度	チレンジヤック開催回数(15回)	チレンジヤック(安土楽市楽座館)の出店者を増やしたワークショップを増やし続けてきた。また、地元の方も観光客も集まるので、交流を深める場所として運営する。	チレンジヤック(安土楽市楽座館)の運営。 来客の回復がなく、7月で終了した。	予定通り進んでいる	チレンジヤックは開催しない。	開催回数：3回	
			4-②-2	安土未来づくり課	安土未来づくり推進事業	安土地域の魅力や資源を生かした交流・体験事業を一元化し、持続的に運営できる仕組み(プラットフォーム)を構築することで、地域主体のまちづくりを推進する。	令和3年度～令和6年度	プラットフォームの構築(1件)	・安土地域の魅力や資源を生かした交流・体験事業を一元化する。 ・情報発信や社会実験を行い、交流・体験事業を充実化する。 ・上記事業を取り纏めるコーディネーターを育成し、持続的に運営できる仕組みを構築する。 ・地域活動に関心のある企業と連携し、事業を促進する。	安土のまちづくり(構想および実行計画)について、具体的に検討するために、西の湖と城下町下のエリア別に分けてワークショップを開催した。	予定通り進んでいる	今年度のワークショップで得た成果を踏まえ、地域の住民がまちづくりを実施するためのヒントとなり得る講演会「安土未来塾」を開催する。	ワークショップの実施：4回	
			4-②-3	観光政策課	観光振興(観光資源開発)事業	まつり・イベント等の継承・充実及び周知を図ることで、観光誘客を促進する。	令和3年度～令和6年度	観光入込客数(4,591千人)	・まつり・イベントを主催し誘客に努める団体に対し補助を行う(対象：一般社団法人近江八幡観光物産協会、あづち会長まつり協議会、左義長まつり保存会ほか) ・近江八幡の火祭り推進委員会の設置・運営	イベントや大河ドラマワークショップ等を主催して誘客に取り組む団体に対し補助を行った。また、近江八幡の火祭り推進委員会の設置運営を継続して行った。	予定以上に進んでいる	市民と来訪者との交流を促進させるために、観光イベント事業への補助を行った。	6,444千人	
			4-②-4	観光政策課	観光振興(誘客・受入環境整備)事業	観光資源に関する情報発信をおもてなし・受入環境の整備により、観光客や地元住民の満足度を高める。	令和3年度～令和6年度	観光客満足度(87%)	・情報発信や観光ガイドの育成など受入環境の整備に取り組む団体の活動に対し補助を行う(対象：一般社団法人近江八幡観光物産協会、近江八幡観光ボランティアガイド協会)	情報発信や観光ガイドの育成など受入環境整備に取り組む団体の活動に対し補助を行った。(観光振興事業補助金、観光ボランティアガイド協会運営補助事業)	予定通り進んでいる	各団体が行う観光誘客や情報発信、受入環境整備等を継続して支援することにより、交流の促進と観光客の満足度の向上を図る。	観光客満足度84.7%	
			4-②-5	観光政策課	観光ブランディング推進事業	観光資源のブランド化を進め、観光客や地域住民の満足度を高める。	令和3年度～令和6年度	観光客満足度(87%)	・DMOと連携し、観光資源のブランド化、商品化に取り組む地域おこし協力隊の配置。 ・観光まちづくりや観光地ブランディングを検討する「観光まちづくり検討会議」の設置及び運営。	地域おこし協力隊を中心にDMOとも協力して観光資源のブランディングおよび商品化に取り組んだ。また、自費で1層を整理し、市民と観光客が寛ぎやすい空間にリニューアルした。	予定通り進んでいる	令和5年度末に卒業された地域おこし協力隊員の起業支援を行うと共に、新たに地域おこし協力隊を1名補充して、更なる観光ブランディングを図る。	観光客満足度84.7%	
			4-②-6	文化観光課	誘客多角化・情報発信力強化事業	コロナ収束後に向けた誘客プランの研究と観光情報の発信力を強化する。	令和3年度～令和3年度	withコロナ対応の誘客プラン(3件)	・マイクロツーリズムの実証実験及び商品化に向けた販路拡充の調査 ・市民のインターネット(SNS等)による情報発信力の強化を図る研修会等の開催					
			4-②-7	観光政策課	ふるさと観光券事業	コロナ収束後をみすえた観光商品開発と新しい観光需要の創出	令和3年度～令和4年度	マイクロツーリズム利用者(観光券販売数)(10,000人)	・マイクロツーリズム需要の創出に向けた「ふるさと再発見ガイドブック」の制作 ・ガイドブックの利用促進のための「ふるさと観光券」の販売					
			4-②-8	文化振興課	重要景観保存活用事業	重要文化的景観「近江八幡の水郷」の景観保存を行う。	令和3年度～令和6年度	文化的景観の保存(579.8ha)	重要文化的景観地区の景観保存のために、重要な景観構成要素である家屋の修理のために支援を行う。 支援を行う重要な景観構成要素である家屋の所有者より申し出があった場合に行う。		ヨシ地保全活動団体への補助を行った。	予定通り進んでいる	ヨシ地保全活動団体によるヨシ地保全活動を実施する(令和5年度より10年間継続)。	
			4-②-9	文化振興課	伝統的建造物群保存事業	伝統的建造物の整備・活用に必要な修理・修繕にかかる改修費用について、施工の軽減を目的とする。	令和3年度～令和6年度	修理修繕による可能な環境整備による景観保全	修理が必要な伝統的建造物群保存地区内の建造物を伝建アドバイザーと相談のもと、必要に応じて補助金の交付をする。		近江八幡市伝統的建造物群保存地区で4件の修理補助金を交付する。伝建アドバイザーの意見を踏まえ、地区内の景観を維持していくよう修理・修繕内容の精査をした。	予定通り進んでいる	引き続き修繕が必要な伝統的建造物群保存地区内の建造物を、必要に応じて修理費アドバイザーに相談を行い、補助金の交付を行う。	
4-②-10			商工振興課	地域資源を活用した体験型工房創出事業	本市に受け継がれてきた地域資源の体験型施設(コト消費)を促進することで、観光客に対する新たな販売チャネルの確立を図る。	令和3年度～令和6年度	体験型工房の創出(30件)	・地域資源を活用した体験型工房を新たに始める事業者に対する補助事業。(茶葉製造、ヨシ小物制作、地産産パン(バーガー、東川×ロン栽培等) ・体験型店舗の設備、資材、広告宣伝費、消耗品費等が補助対象。		補助金の要綱等を作成し、交付を行った。申請のあった事業に対し、審査を開催し、9件を採択した。また、既に体験型事業を実施している事業者も対象となるよう、既存事業の販路拡充に際しては補助金を設けた。	予定通り進んでいる	今年度の反省を踏まえ、改善しながら引き続き交付を行う。 また、本市の潜在時間の拡張につながるよう早朝・夜間に体験型事業を実施する事業者向けの補助金を新たに設ける。	9件	
③観光地の周辺環境の整備の検討	・案内看板の整備や必要な情報発信の検討など、町全体を楽しみながら周遊できる環境の整備を検討する。	4-③-1	観光物産協会	観光客の誘致に関する事業(その他事業)	市内の史跡や観光資源の紹介を通じて、市内における滞在時間の延長と満足度の向上、市民の郷土愛情勢などにつなげることを目的とする。	令和3年度～令和6年度	既存看板の景観維持と新たな設置の検討年間5本	・市内の歴史文化を理解し楽しんでも買えるため、各地に案内板の設置を従来より取り組んでいるが、継続した取組みとすることで、満足度など高い質の高い事業を展開する。	①近江八幡駅の大型看板のリニューアル(南北計2か所) ②文字の訂正(2か所)	予定通り進んでいる	既存看板には、劣化が見られるものもあり、順次、補修や改修を行う。			
		4-③-2	安土町商工会	安土城跡ガイダンス施設「城」の運営	城及び館から町なかへ観光客に周遊してもらい、飲食や購買を促進する。	令和3年度～令和5年度	マップ「ぶらまちな歩き」配布数(5000枚)	マップ「ぶらまちな歩き」の継続配布や「吉地園アグリ」のダウンロード促進により、安土城跡を訪れた方々が町なかを周遊し滞在する中で地元の店舗を利用してもらった。	有料入館者を増やすための取り組みを推進。企画展の実施、施設整備など。	予定通り進んでいる	指定管理制度から業務委託に変わるが、引き続き施設の充実を図る。			
		4-③-3	観光政策課	観光振興(市内周遊促進)事業	観光消費額の拡大のため、観光客の滞在時間を延長させる。	令和3年度～令和6年度	市内宿泊者数(144千人)	観光アブリたび(近江八幡)及びストリートミュージアム(VR安土城)の保守運営	観光消費額の拡大のため、本市を訪れた観光客の滞在時間延長を目的とし、関連アブリたびの保守委託を行った。また、市内の周遊観光に繋げる滞在時間向上の延長を図る。また、観光周遊ルートの活用に向けて取り組む。	予定以上に進んでいる	ストリートミュージアムアブリたび(VR安土城)の継続及び、VR安土城シアターの上映機器・映像の更新を行い、市内の周遊観光に繋げる滞在時間向上の延長を図る。また、観光周遊ルートの活用に向けて取り組む。	市内宿泊者数179千人		

施策	事業	具体的な内容	行動指針(重点事業)			事業計画					事業実績					
			行む	前	後	番号	担当事業団体名	具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況
施策5 地域に定着した事業活動を支援する	①事業継承の推進	・企業の競争力強化に向け、地域の金融機関、支援団体等と連携し、経営相談や起業希望者とのマッチングなど、事業継承の支援を行う。				5-①-1	近江八幡商工会議所	事業継承対策セミナーの開催および近江八幡商工会議所会報誌を通じた事業継承に関する啓発事業	会報誌を通じ、事業継承に関する啓発活動を行い、対象となる事業所・事業承継者に向けた準備を進めたいわゆる「うす」として事業承継について気軽に相談いただき、円滑な事業承継が達成できるように支援を行う。	令和3年度～令和6年度	近江八幡商工会議所会報誌への事業承継コラム掲載数・セミナー開催数(25件)	「滋賀県事業継承・引継ぎ支援センター」と連携し、当会報誌は、折込チラシを毎月掲載し、啓発を行い、事業承継の個別相談会や事業承継対策セミナーを当所で開催し、その間当該会報誌で行う。	毎月当所で開催される事業継承支援相談会を会報で告知し、折込チラシを同封した。相談会は、滋賀県事業継承・引継ぎ支援センターと連携して行っているが、相談後の情報を共有している。	予定通り進んでいる	令和6年度も、引き続き事業継承支援相談会を毎月開催するため、会報誌で相談会の告知を行い、折込チラシも同封する。ホームページも相談会の日程を告知する。また、制度改正や補助金の実施などがあれば記事でも紹介し、メールマガジンでも告知を行う。	
			5-②-1	近江八幡商工会議所	経営の安定や事業承継に寄与できる共済制度の周知・加入促進	地域で安定して事業所運営を行っていただくことを目的に、連綿保証制度など、ももとの備えとなる「経営セーフティ共済」・退職金に代わける事業承継後の生活を安定させる効果が見込める「小規模企業共済」をご利用いただくため、P Rおよび加入勧奨を行う。	令和3年度～令和6年度	近江八幡商工会議所理由での共済新規加入件数(150件)	中小企業基盤整備機構が運営する経営セーフティ共済・小規模企業共済について、対象となる事業所に先周知および加入促進を進める。当会報誌にチラシを封入するとともに、近江八幡商工会議所のご入会時・経営相談時・確定申告相談ご利用時などに適宜セアンプを行い、事業所の状態に応じて加入勧奨を行う。	当会報誌の折込チラシやテレビ番組において継続的にP Rしたほか、各種支援制度や確定申告のご相談で取所された際にご案内。メールマガジンを用いたP Rも行った。	予定通り進んでいる	加入件数は昨年並みとなった。基本的な加入勧奨は継続しているため、今後P Rを随時、より多の方に制度を知っていただくに活用いただけるよう取り組んでいる。	20件			
			5-②-2	近江八幡商工会議所 安土町商工会	経営分析セミナー	自社が置かれている経営環境の分析や、経営状況を定量的、定量的に理解し、事業計画の策定や見直しの基本情報として、売上・販路拡大、経営改善などの経営上の課題解決に資することを目的とする。	令和3年度～令和6年度	開催回数(8回)	近江八幡商工会議所、安土町商工会で連携し開催。専門家を招き自社の定性分析、定量分析を行い現状を客観的に把握するとともに、補助金申請にも役立つ内容とする。また、次のステップである事業計画の策定や見直しにつなげるものとする。	近江八幡商工会議所、安土町商工会で連携し開催。専門家を招き自社の定性分析、定量分析を行い現状を客観的に把握するとともに、補助金申請にも役立つ内容とする。また、次のステップである事業計画の策定や見直しにつなげるものとする。	経営計画書作成支援セミナー：11月10日(金) 経営個別相談会：11月14日(火)・22日(水)・29日(水) 12月5日(火) 4日間	予定通り進んでいる	物価高騰やインボイス制度導入など様々な環境変化に対応するため、自社の経営環境を分析し、持続的な経営に向けた経営計画作成のためのセミナーと個別相談会を実施していく。	5回		
			5-②-3	近江八幡商工会議所	資金調達支援事業	中小企業や個人事業主の資金調達容易にし円滑化を図ることを目的とする。	令和3年度～令和6年度	開催回数(12回)	日本政策金融公庫融資窓口	融資業者に対し、さまざまな融資制度や方法の中から、相談者の条件や希望によって最適な融資方法を案内。また、あせんを行う。	日本政策金融公庫の月1回定例の融資相談会を開催したほか、うち6回は利用であった。経営指導員が資金調達の相談に随時対応・支援をおこなった。	予定より遅れている	定例相談会や融資相談事業を、事業者へ積極的に案内・周知(チラシの配布・メールマガジンの配信・ホームページへの掲載)をおこなう。	6回		
			5-②-4	近江八幡商工会議所 安土町商工会	事業計画セミナー	経営分析を踏まえた課題解決に向けた取組みや経営責任、新商品開発、経営方針の厘正など、自社の目標達成に向けた事業計画の策定や見直しをすることを目的とする。	令和3年度～令和6年度	開催回数(8回)	近江八幡商工会議所、安土町商工会で連携し開催。専門家を招き自社の定性分析、定量分析を行い現状を客観的に把握するとともに、補助金申請にも役立つ内容とする。また、個社の計画策定を支援するための個別相談も実施する。	近江八幡商工会議所、安土町商工会で連携し開催。専門家を招き自社の定性分析、定量分析を行い現状を客観的に把握するとともに、補助金申請にも役立つ内容とする。また、個社の計画策定を支援するための個別相談も実施する。	経営計画書作成支援セミナー：令和5年5月8日(月) 個別相談会：5月9日(火)～26日(金) 8回	予定通り進んでいる	物価高騰やインボイス制度導入など様々な環境変化に対応するため、自社の経営環境を分析し、持続的な経営に向けた経営計画作成のためのセミナーと個別相談会を実施していく。	8回		
			5-②-5	近江八幡商工会議所	知的財産権個別無料相談会	企業等が有する技術、アイデア、デザイン、ネーミングなどの権利化を支援し、企業の競争力向上や権利保護の観点から、権利化の重要性を周知し、権利化の促進を図ることを目的とする。	令和3年度～令和6年度	開催回数(12回)	(一社) 滋賀県発明協会が運営する I N P T 1 滋賀県知財総合支援窓口と共催による専門家出張相談会。毎月1回近江八幡商工会議所において開催。特許、実用新案、商標、意匠、著作権、権利保護、先行技術調査等知財に関する窓口相談会を開催。秘密厳守。予約制。	(一社) 滋賀県発明協会が運営する I N P T 1 滋賀県知財総合支援窓口と共催による専門家出張相談会を毎月1回近江八幡商工会議所において開催した。(開催2日前までに予約がしなかった月は開催中止)	予定通り進んでいる	引き続き相談会を開催することで企業等が有する技術、アイデア、デザイン、ネーミングなどの権利化等を支援する。	相談件数15件			
			5-②-6	近江八幡商工会議所	会員事業所従業員の福利厚生者の推進	会員事業所の従業員が利用できる共済制度、法定健康診断の機会を提供することで、会員事業所の福利厚生者の充実を図る。	令和3年度～令和6年度	共済制度加入者数(60件/年)	事業・生活共済・特定退職金共済・中小企業退職金共済の推進・定期健康診断・人間ドックの開催 開催場所>>近江八幡商工会議所、(一財) 滋賀県健康研究センター 対象者>>近江八幡商工会議所会員事業者、従業員	年度を通して、会員様より相談があった時に各種共済制度のご紹介を行った。また、年度を通して人間ドックの案内・受付を行った。定期健康診断については10月上旬に開催した。<人間ドック受診者数>41名<健康診断受診者数>548名	予定通り進んでいる	人間ドック・健康診断ともに受診者数が2年連続で増加しており、関心の高さが窺える。健康診断については、今年度からWEB申込を行った。当所ホームページから申し込みができるようになった結果、スムーズに受診申込および受診日時の連絡が行えるようになり、受診者の満足度向上に繋がることできた。次年度も同様の方式で開催し、より多くの会員様に従業員福利厚生者の機会を提供していく。	共済制度加入者数83件			
			5-②-7	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所会議室等貸借業務	会員事業所、中小企業、団体への研修・会議・催し物の貸出し	令和3年度～令和6年度	年間貸出数(120社/社/年)	事業：会議室、ホールの貸出し 場所：商工会議所の2階ホール、相談室 対象者：会員事業所、中小企業、団体	貸会議室の人数緩和により貸出数も増えた。次年度も周知により強化し貸出数を伸ばしていく予定。	予定通り進んでいる	貸会議室の人数緩和により貸出数も増えた。次年度も周知により強化し貸出数を伸ばしていく予定。	150件			
			5-②-8	安土町商工会	資金調達支援事業	中小企業や個人事業主の資金調達容易にし円滑化を図ることを目的とする。	令和3年度～令和6年度	開催回数(15件)	日本政策金融公庫(7名)、県制融資(15件)	融資業者に対し、さまざまな融資制度や方法の中から、相談者の条件や希望によって最適な融資方法を案内。また、相談を行う。	日本政策金融公庫のWEB窓口は限られた相談者のみであった。	予定通り進んでいる	引き続き事業者の金融相談に対応する。	相談件数：7件		
			5-②-9	安土町商工会	補助金・助成金の申請支援	中小企業や個人事業主に対する多様な施策(国・県・市・その他)を周知し、その申請や計画の策定を支援し経営基盤を維持・強化することを目的とする。	令和3年度～令和6年度	補助金・助成金の申請支援件数(50件)	中小企業者に対し、さまざまな支援制度の中から、相談者の条件や希望によって最適な支援策を案内。また、申請支援を行う。	補助金・助成金の案内、相談者の申請支援。	予定通り進んでいる	引き続き補助金・助成金の案内、相談者の申請支援を行う。	申請支援件数：35件			
			5-②-10	商工振興課	商工支援団体に対する補助金交付事業	市内の中小企業の振興を図り、地域の活性化に資することを目的に、地域の総合経済団体である商工会議所・商工会に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。	令和3年度～令和6年度		小規模事業者経営改善振興事業・安土町商工会に対し交付。事業費の2分の1以内、上限600万円 中小企業相談所事業・近江八幡商工会議所に対し交付。事業費の2分の1以内、上限400万円 商工業振興基盤確立対策事業・近江八幡商工会議所に対し交付。事業費の2分の1、上限850万円(ただし、予算残りは350万円)	商工会議所へ7,500万円(うち相談所事業4,000千円・基盤確立対策事業3,500千円)、商工会へ6,000千円の補助金を交付し、市内中小企業の振興を図った(R5.10月中旬ヒアリングを実施)。	予定通り進んでいる	予定通り補助金を交付する予定であるが、商工会議所と商工会と協議しながら、中小企業者の実情に応じた支援ができるよう補助金の使用用途を検討する。				
			5-②-11	商工振興課	地域未来投資促進法を活用した企業立地支援事業	地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果をもたらす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とする。	令和3年度～令和6年度	地域経済牽引事業計画の策定(1件)	・市内中小企業者が策定する地域経済牽引事業計画の作成を支援する。 ・滋賀県基本計画へ本市地域特性を反映する。 ・市内中小企業者に対して本制度を活用した最適支援措置の案内を行う。	本事業に関する相談に限らず、別件での事業者からの相談時にも本事業の採択に該当する可能性がある場合は引き続き案内を行う。	予定通り進んでいる	・未来法に係る事業者からの問い合わせがあった場合は、随時対応を行う。 ・必要に応じて農政局や開発部と調整を行い、適地選定を行う。				
5-②-12	商工振興課	地域経済活性化住居リフォーム促進事業	市内の事業者が市内の住宅(店舗併用住宅)の改修や実施した場合、その経費の一部を補助することで発生する地域経済の活性化を図るに地域経済活性化に寄与することを目的とする。	令和3年度～令和5年度	リフォーム工事に伴う経済波及効果(563,357千円)	補助金内容：10万円以上の補助対象工事経費に対し15%補助(上限30万円、平成30年切替) 施工業者：市内に本社を有する法人、または市内の個人事業主(下請け、孫請け含む) 対象者：過去に同事業の補助を受けしていない、市内在住の個人又は法人	前年度の内容に加え、一部外構工事も新たに補助対象とした。市内の事業者が市内の住宅(店舗併用住宅含む)の改修等を実施した場合、施工主に対しその経費の一部について補助を行った。	予定通り進んでいる	新型コロナウイルス感染症の感染状況上、位置付けが5期に移行されたことから、本事業の役割(地域経済の活性化、景気対策)は継続して判断し、今年度限り終了する。	797160千円						

施策	事業	具体的な内容	行動指針(重点事業)			事業計画				事業実績						
			実行	計画	達成	番号	担当課	実施団体名	具体的事業の名称	目的	期間	目標	事業の概要	取組内容	進捗状況	年度方針
施策5 地域に定着した事業活動を支援する	③ビジネスマッチングの機会創出	・企業間連携の取組や新規開発の促進など、ビジネスマッチングの機会を創出するため、民間企業や研究機関、大学などが交流できる場づくりを行う。 ・市外への販売を促進するための展示会や商談開催に向けた状況提供等の支援を行う。				5-①-1	近江八幡商工会議所 安土町商工会	オンライン商談会出張支援事業	コロナ禍での新たな商談形態としてオンライン商談会が開催されている。当該商談会の出席にかかると費用の一部を補助し、コロナ禍での市内事業者の売上確保、事業拡大に寄与することを目的とする。	令和3年度～令和6年度	商談成約件数(1件)	近江八幡商工会議所、安土町商工会が連携し、市内の食品の生産・加工、販売等の事業者を対象に「地元産フードレクレーション」オンライン商談会への出席を支援する。出張支援からF2O(オンライン)まで伴走支援を実施、出席に係る費用の一部を補助する。	近江八幡商工会議所、安土町商工会が連携し、小規模事業者における自社商品等の全国に向けての販路開拓・拡大支援を目的に、第9回東京インターナショナルギフトショーへの出張支援を実施した。	予定通り進んでいる	ブランド認定制度で認定した商品を、市内をはじめ県内までSNS等を活用した、BtoCマーケティングに取り組み、販路開拓に向けたPOPアップ出店を実施する。	商談成約件数0件
																引き続き東京ギフトショー出張予定
施策6 労働生産性の向上を推進する	①地域企業のDX推進の支援	・中小企業のIoT導入に関する現状調査を行い、情報提供を行いながら業務効率化・付加価値向上等のためのIoT投資への支援を検討する。 ・デジタルイノベーション(AI・IoT)に対応した支援体制の強化を支援する。				6-①-1	近江八幡商工会議所	クラウド会計・キャッシュレス決済導入・運動推進事業	キャッシュレス決済、POSレジシステム、クラウド会計ソフト等の導入・運動を推進することで、事業者のバックオフィスの自動化を図り、労働生産性の向上につなげる。	令和3年度～令和6年度	クラウド会計ソフト導入件数(5件/年)	事業：クラウド会計ソフト、POSレジシステム、キャッシュレス決済の導入支援 開催場所：近江八幡商工会議所 他 対象者：近江八幡商工会議所会員事業者 他	会員様より申告・記憶、また会計システム・売上管理・キャッシュレス化等の相談があった際にソフト導入・連携のサポートを説明、導入指導・指導を行う。また、決済事業者が行っているイベントなどの情報を取得した際には、メールマガジン等を活用し情報を発信した。また、当該事業者が電子化カードで使用しているソフトを推奨しているソフトと向き合い、これにより職員も日常業務からソフトに対する理解を深め、スキルアップできる体制を構築した。	インボイス・電子帳簿保存対応の需要から今年度は導入がなかった。また、今から新築される方はほとんどクラウド会計を選択される。そういったことから、クラウド会計推進の地道な働きが定着している。次年度はクラウド会計の推進、またそれに伴ってキャッシュレス決済・POSレジの導入を推進していく。	予定以上に進んでいる	クラウド会計ソフト導入件数15件
							6-①-2	安土町商工会	IT活用による事業所PR・販売促進・業務の効率化、IT委員会運営	IT活用により事業所の経営基盤の強化を図る。	令和3年度～令和6年度	IT活用の支援数(10件)	事業活動に欠かせないITを活用して自社のPRや販売促進、グループウェアによる情報共有や業務の効率化を進める支援を実施する。IT委員会(商工会内の委員会)が中心となり取り組む。	会員事業者の情報を発信。ECサイトでの販売促進、GWS活用の推進。	予定より遅れている	情報発信の強化、ECサイトの活用について再検討。
②持続可能な経営に対する支援	・新型コロナウイルス感染症など、外的影響を受けても事業を継続することができるよう、事業継続計画の策定を支援する。					6-②-1	近江八幡商工会議所 安土町商工会	事業継続力強化支援事業(BCP)	令和元年度に申請し、認定されたBCP事業計画に基づき、近江八幡市、近江八幡商工会議所、安土町商工会との共同で市内小規模事業者へのBCP策定支援を行う。	令和3年度～令和6年度	2200店舗/年 市内小規模事業者(10店舗/年)	年1～2回のBCP策定支援セミナーや新型コロナウイルス感染症対策セミナーなど開催。 BCP冊子の配布。	BCPセミナー実施 令和5年12月4日(月) 第1部 天災と防災 第2部 事業継続のための備えについて	最近発生した北陸大震災など自然災害対策や事業継続のための備えについてセミナーを開催し、BCP作成の重要性を周知していく。	予定通り進んでいる	セミナー参加者11名
						6-②-2	商工振興課	先端設備等導入計画の認定事業	生産性向上特別措置法に基づき先端設備等導入基本計画を作成した市町において、中小企業者が計画期間内に労働生産性を一定程度向上させるための先端設備等導入計画を作成することで様々な支援措置を活用し、持続可能な経営活動を行う環境を整備する。	令和3年度～令和6年度	1年あたりの新規・変更認定件数(1.5件/年)	労働生産性を向上させる設備等機材の導入を検討する中小企業者が作成した先端設備等導入計画の審査事務。計画内容によって支援施策等の案内を行う。※生産性向上特別措置法は時限立法(令和5年度迄)であることから年度別取組期間もその範囲で設定を行いました。	事業者からの申請を審査のうえ、認定を行った。	引き続き問い合わせへの対応や、認定業務を行う。また、制度の延長または終了に関する国の動向を注視し、適宜必要な対応を行う。	予定通り進んでいる	13件
③経営改善に向けた支援	・経営改善に積極的に取り組んでもらえるよう、市内企業における現状や課題、改善策を情報発信し、課題認識の共有を図る。 ・経営の効率化や働き方改革に対応するため、専門家の指導を受けるための支援を検討する。					6-③-1	商工振興課	企業内人権啓発活動	企業内での様々な人権問題の解決をすることを目的としている。	令和3年度～令和6年度	事業所訪問回数(582件)	2人1組で各事業所に訪問し、事業所内公正採用選考・人権啓発推進状況調査に基づき、事業所への人権啓発を行う。	事業所への訪問ができていないが、書面を通じて市内事業所約180社の人権研修実施状況調査を行った。	予定より遅れている		
						7-①-1	近江八幡商工会議所	創業支援事業(創業相談会、はちまん創業塾)	地域経済活性化を図るため、独立開業を目指す方や開業して間もない方など対象とした創業支援事業を行う。個別対応の「はちまん創業相談会」、集団対応の「はちまん創業塾」を通じて創業支援の推進を図る。	令和3年度～令和6年度	相談者数・受講者数(20名/年)	事業：「創業相談会」年6回(隔月の第一月曜日)の個別相談会を開催。「はちまん創業塾」7月～8月の日曜日に全6回の連続講座を開催。 対象者：創業予定者や創業後間もない方、第二創業を検討中の方など。	創業相談会については11名の相談があり、昨年度より増加した。当所4中や市の広報誌での告知により、本件の認知度を高めることができたことも要因と考える。はちまん創業塾については、定員30名に対して29名からの申込が応募も良好であった。次年度については、どちらか本年度の内容・スケジュールをもとに引き続き開催する予定。	予定通り進んでいる	相談者数・受講者数40名	
④起業支援の推進	・市内事業者の開業時の経営の安定を図ることを目的として、起業セミナーや起業支援講座の開催、支援助成の情報発信、起業資金の融資あっせんなど、起業を考える市民等の不安を払拭するための支援を行う。					7-①-2	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所トライアルショップ	近江八幡商工会議所により、将来新規開業を目指すものに試験的な開業を行う場(トライアルショップ)を提供することで、市内での開業を促進する。	令和3年度～令和6年度	出店者(5者)	事業：近江八幡市内でのトライアルショップの開催 開催場所：おみほちまん生業交流のびろろ 対象者：市内での独立開業を目指す18歳以上の個人・法人・団体等	近江八幡商工会議所主催により、新規開業を目指す者に試験的な開業の場を提供した。テナントは近江八幡観光物産局が管理する自衛館を利用。令和5年7月～9月にかけて開催した。	昨年年度に引き続き自衛館を利用。昨年年度実施したフードコートライバルは、出店までのハードルの高さや借車庫の利便性の低さから今年度は開催を中止。また、10月にテナントが長期間借入する時期があったため、開始を前倒した。 テナントの性質上、どうしても会場である2Fまで上がってきても見えない、またほんのり暖かい暖かい光と自覚しているなど、テナントの暖かさが際立った。本事業が目指す目的にそぐわない部分も多く、次年度はテナントの変更を検討する。 しかし、ハードを提供する事業として立ち上げたが、市内に十分に集客でき、ある程度成功体験してもらいやすいテナントが少ない、という課題が残る。ハードが不十分なのであれば、よりソフト面を強化した事業へ目的をシフトする必要性もある。次年度は事業の形態から変えるなどの改善を図っていく。	予定通り進んでいる	出店者数8者
						7-①-3	商工振興課	創業支援等事業計画推進事業	市内で創業を希望される方を増加させることを目的に、行政・商工業者支援団体が連携した事業展開を図るための「創業支援等事業計画」を作成し、創業希望者に対する支援を実施する。	令和3年度～令和6年度	①創業者(24人/年)②創業支援対象者数の増加(80人/年)	創業支援等事業計画の作成(～R4.3.31まで) 商工会議所及び商工会と連携し、市内で創業を希望される方への情報発信、情報共有 創業希望者または創業して間もない方への特定創業支援を受けたことに対する認定書の発行	計画に基づき、創業希望者への支援を実施した。	予定通り進んでいる	19件	

施策	事業	具体的な内容	行動計画(重点事業)		番号	担当団 体名	事業計画				事業実績					
			計画 項目	計画 内容			具体的事業の名称	目的	期 間	目 標	事業の概要	取組内容	進捗状況	次年度方針	成果状況	
施策7 地域資源を活かした新たな産業の創出と起業を支援する	②起業家によるプラットフォーム構築支援	・市内における新規起業の促進と起業家の事業継続支援を目的として、起業家及び起業予定者等による交流、学びの場を提供するための起業家交流会を実施する。 ・新しいビジネスチャンスに活用してもらえるよう、市内での起業に係る好事業を蓄積し、情報発信を行う。 ・定期的に起業家が集まれるプラットフォーム構築の支援を行う。	○		7-②-1	商工振興課	生業・交流のいし活用事業	生業づくりの拠点として活用することを目的に、生業・交流のいしにかかる活用方法を検討し、運用を開始する	令和3年度～令和4年度	新たな活用方法の運用開始	生業・交流のいしについては、現在トレーニングショップや学生によるワークショップ施設として貸し出しを行っており、主に生業づくりや市民交流の場として活用しているが、あらかじめ関係団体と協議して活用できるような手法について関係団体及び関係団体と協議し、運用できるよう協議する。					
	③6次産業化の推進	・支援団体等や農業協同組合など関係者と連携し、市内の農産物を市内で加工し、流通・販売まで行う6次産業化の取組を行う事業者を支援する。			7-③-1	安土町商工会	「豊浦ねぎ」栽培と農工商連携、農業委員会運営	地域の野菜「豊浦ねぎ」栽培と販売による地域資源活用、農業のビジネス化を図る	令和3年度～令和6年度	販売金額(1.0万円)	豊浦ねぎの栽培・販売による地域資源活用、商工会が関わることによる販売促進で農業のビジネス化を推進し、消費者ニーズに合わせた商品開発、農産物の推進、直売所売り上げの拡大、都市部での販路の拡大等を通じて、本市の農業産出額増を図る。	豊浦ねぎの栽培と販売、にこり酒仕込み販売まつりで販売	予定通り進んでいる	6次産業化委員会(旧農業委員会)の機能を「地域活性化委員会」が引き継ぐ。	販売額: 34万円	
			7-③-2	農産振興課	市内農産物の6次産業化の取組	近江八幡市農業の持続ある発展を目指すため、地域産業資源を活用した6次産業化を推進し、消費者ニーズにあった商品開発、ブランド農産物の推進、直売所売り上げの拡大、都市部での販路の拡大等を通じて、本市の農業産出額増を図る。	令和3年度～令和6年度	6次産業化の参入事業者数(2件)	市内の農産物を市内で加工し、流通・販売まで取組に対する支援を行う。	自己の生産する農産物を使った加工販売施設の整備の相談対応を行った。	予定通り進んでいる	6次産業化を検討・計画されている農産物の相談や取組内容に対して、検討と連携して支援を行なうとともに、新規の相談があった場合も関係機関と連携し、相談対応や支援の検討を行う。				
	④中小企業のイノベーション創出支援	・市の自然環境や歴史資源など地域資源を活かした、新技術又は新製品の開発研究を支援する。 ・オープンイノベーションなど、企業間や産学官連携支援を推進する。 ・地域の中小企業のイノベーション創出に向けて、A I、I o T、ビッグデータなどイノベーションに繋がるデジタルテクノロジーの導入を支援する。														
	⑤環境を活かした産業活動支援と脱炭素経営の促進	・本市の特性を活かし、環境をテーマに活躍する事業者の支援を検討し、環境保全につながる事業の検討を行う。 ・気候変動に対応した中小企業の中長期のCO2削減目標に向けた、脱炭素経営の啓発と支援を推進する。														
施策8 近江八幡ブランドを構築し、新しい価値を創造する	①近江八幡ブランドの構築	・新しい価値を創出できるよう、近江八幡ブランドの要件を整理し、統一したブランド構築を検討する。			8-①-1	近江八幡商工会議所	価格競争に勝ち残るためのブランド認定制度による販路開拓支援事業	豊かな自然環境、歴史・文化を背景に伝統的な食の名産品・工芸品などの資源を有する一方、ここ数年の物価高騰により、売上は維持できているが利益が減少している事業者が増加。また、価格競争も激化したため、より厳しい状況にある。そこで、商品への付加価値・魅力を高めるために、ブランド認定制度を設け、構造的に販路拡大の支援を行うことで、地域経済の活性化を図る。	令和5年度～令和6年度	認定アイテム数(30アイテム)	近江八幡市内(管内)の、地域資源を活用し成長期待できる商品を対象とした、ブランド認定制度を設ける。事業者には、商品開発や販路開拓の支援として研修会・個別相談会・高談会の出店や販路ツールの作成を行う。	R5年8月に近江八幡ブランド実行委員会を設置し、10月の商品で22商品を初代認定品に認定した。また12月14日にプレス発表を実施。R6年2月6日～8日の東京ギフト・ショー等にて展示し、認定品のPRを行う。	予定通り進んでいる	ブランド認定制度で認定した商品を、市内をはじめ県内でSNS等を活用した、BtoCマーケティングに取り組み、販路開拓に向けたPOPアップ出店を実施する。	22アイテム	
	②「近江八幡、八幡商人、近江八幡ブランド」の情報発信	・全国や世界へ向け、「近江八幡、八幡商人、近江八幡ブランド」の情報発信の強化を行う。			8-②-1	商工振興課	物産振興事業	市内の地場産品について、販売拡大に向けた持続的な情報発信を通じて、地場産品の認知度の向上にイメジアップを図る。	令和3年度～令和6年度	地場産品認知度向上	観光物産協会に業務委託を行い、各種物産展や夫婦都市との物産交流など、本市の地場産品の販路拡大・情報発信を行う。	観光物産協会にて市内地場産品のPRを実施するとともに、販売促進等を図るための調査・研究を行った。	予定通り進んでいる	予定通り、観光物産協会と業務委託契約を行い、継続した市内地場産品のPRとともに、効果的な販路が求められるよう調査研究を実施する。		
	③PRや販路拡大支援	・全国や世界へのPR強化により、ブランド価値の向上に向けた取組を行う。 ・全国や世界への販路拡大に向けた取組を支援する。	8-③-1	観光物産協会	物産振興事業	地域特産品のPRや販路拡大を通じて、知名度のUP、地域経済の活性化に繋げる	令和3年度～令和6年度	近江八幡の特産品のブランド化向上	・近江八幡市内の地場産品について、県内外の販売拡大に向けたPRや販路拡大に向けた取組を行う。また、PRや販路拡大に関する調査やPRを行うことで、地場産品の認知度の向上にイメジアップを図る。	令和4年度に引き続き、近江八幡の伝統工芸と職人を紹介する連続PR「ここはあつち」を掲載。「会員事業所紹介コーナー」では、様々な業種の店舗を紹介した。また、「新入会員さまの紹介」では、新規会員の一言コメントを掲載。	令和4年度に引き続き、近江八幡の伝統工芸と職人を紹介する連続PR「ここはあつち」を掲載。「会員事業所紹介コーナー」では、様々な業種の店舗を紹介した。また、「新入会員さまの紹介」では、新規会員の一言コメントを掲載。	予定通り進んでいる	消費者の目配りの中で、近江八幡の事業者の認知度や特産品のブランド向上、市内産業の振興も含め市全体の地域活性化をめざす。また、新規PR商品の紹介も行っていきます。			
			8-③-2	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所PR	創業間もない事業所や、販路拡大に向けた取組を行う事業者のPRを支援することで、地域商業の維持・活性化に繋げる。	令和3年度～令和6年度	近江八幡商工会議所PR	市内で事業を営む当所会員事業所について、当所会報誌(2,000部を毎月発行)に掲載し、PRを行う。特に、地元の商品をPR・提供している市内の事業者については、当所会報誌の特集記事にてPRを行う。	令和4年度に引き続き、近江八幡の伝統工芸と職人を紹介する連続PR「ここはあつち」を掲載。「会員事業所紹介コーナー」では、様々な業種の店舗を紹介した。また、「新入会員さまの紹介」では、新規会員の一言コメントを掲載。	令和4年度に引き続き、近江八幡の伝統工芸と職人を紹介する連続PR「ここはあつち」を掲載。「会員事業所紹介コーナー」では、様々な業種の店舗を紹介した。また、「新入会員さまの紹介」では、新規会員の一言コメントを掲載。	予定通り進んでいる	PRも行っていきます。	28件		
8-③-3			魅力発信課	ふるさと応援事業	都市部をはじめ全国の納税者からふるさと応援寄附金により、「近江八幡市」の全国での知名度アップや特産品のブランド向上、市内産業の振興も含め、地域活性化を図る。	令和3年度～令和6年度	ふるさと応援寄附金の受付(1.4万件)	寄附者の申込み謝礼品に対して、市から事業者へ発送を行い謝礼品を発送する。地方税法第14条の7第2項第1号に基づき、ふるさと納税の返金割合は寄附金の3割以内と定められている。また、謝礼品の届出割合は寄附金の3割以内と定められている。また、謝礼品の届出割合は寄附金の3割以内と定められている。また、謝礼品の届出割合は寄附金の3割以内と定められている。	寄附者申込数: 170,501件、謝礼品発送数: 203,680件 登録請負事業者発送数: 206,471件、謝礼品届出割合: 9割 寄附件数: 293件、新規謝礼品掲載数: 319件(全919件) 請負事業者追加登録申請(2月): 新規3者(全67事業者)	寄附者申込数: 170,501件、謝礼品発送数: 203,680件 登録請負事業者発送数: 206,471件、謝礼品届出割合: 9割 寄附件数: 293件、新規謝礼品掲載数: 319件(全919件) 請負事業者追加登録申請(2月): 新規3者(全67事業者)	予定以上に進んでいる	引き続き、全国に広く近江八幡市をPRし、本市の認知度や特産品のブランド向上、市内産業の振興も含め市全体の地域活性化をめざす。また、新規PR商品の紹介も行っていきます。	寄附受付数 170,501件			